

# 日本の財政関係資料

## － 平成23年度予算 補足資料 －

1. 平成23年度一般会計予算	1
2. 平成23年度予算のポイント	3
3. 我が国財政を家計にたとえたら	8
4. 一般会計における歳出・歳入の状況	9
5. 公債残高の累増	10
6. 一般会計歳出の構成の変化	11
7. 利払費と公債残高	11

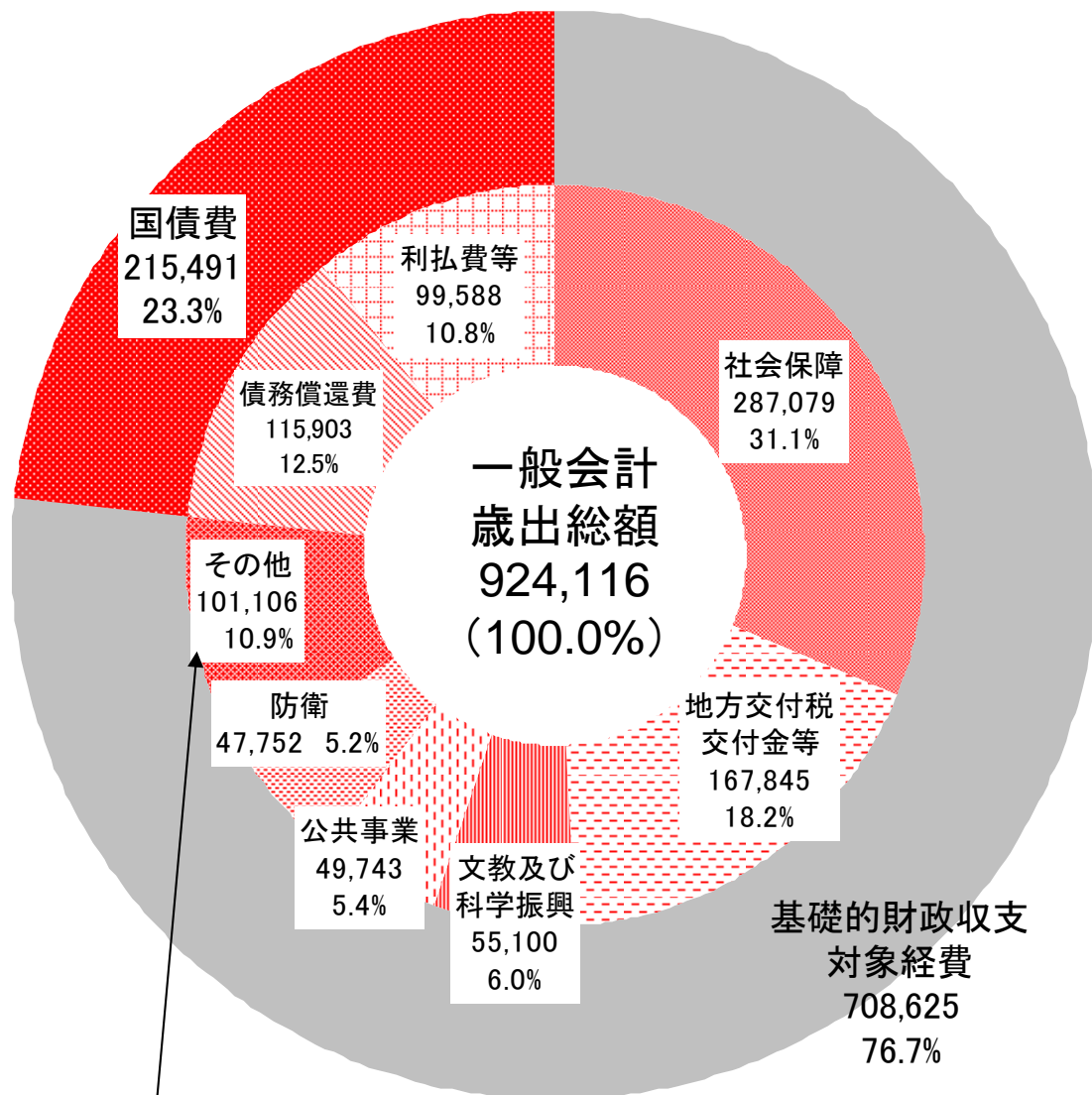
平成23年3月  
財務省

# 1. 平成23年度一般会計予算

## (1) 歳出内訳

平成23年度一般会計予算は約92兆円です。このうち歳出について見ると、国債の元利払いに充てられる費用(国債費)と地方交付税交付金等と社会保障関係費で、歳出全体の7割強を占めています。

(単位:億円)

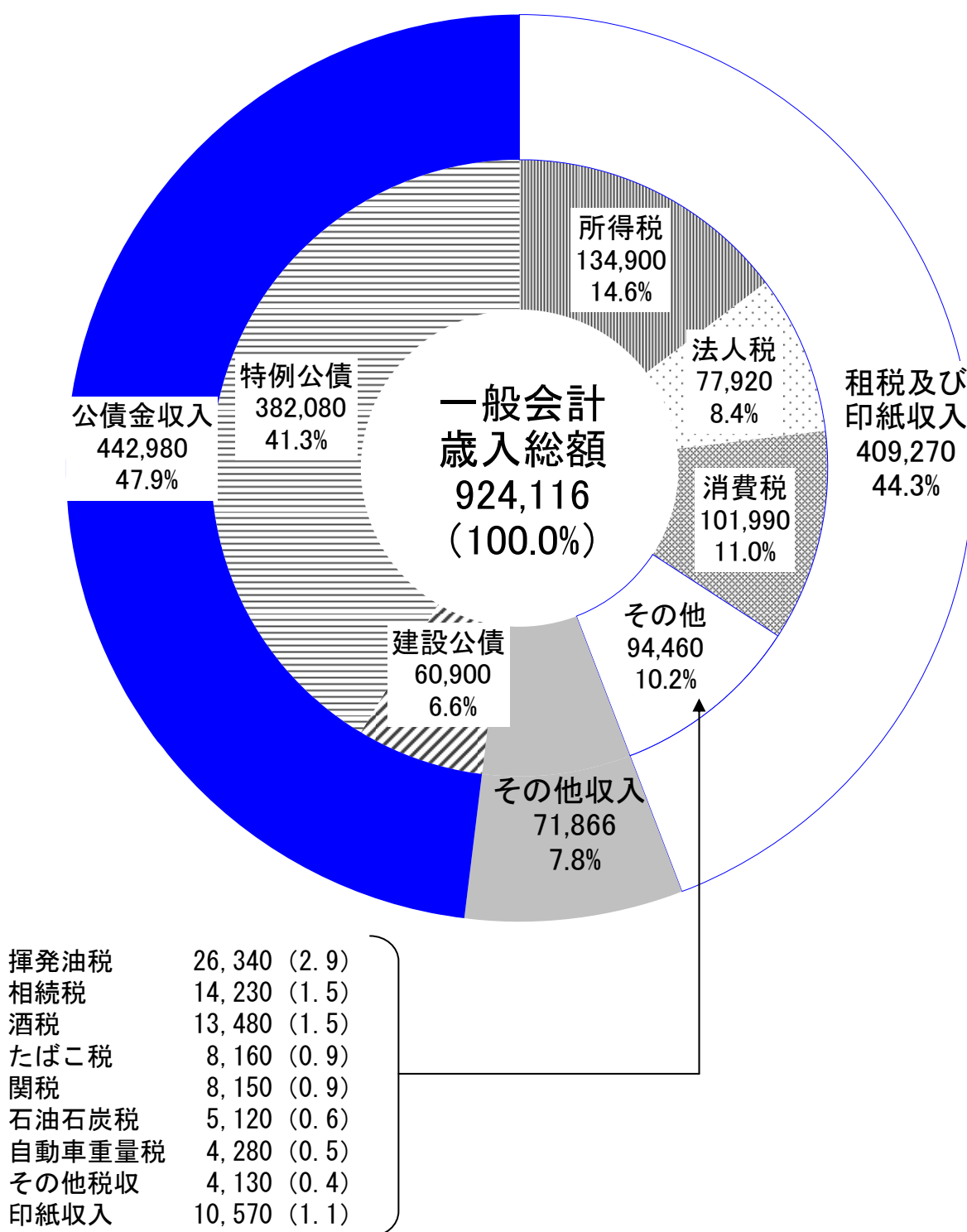


食料安定供給	11,587	(1.3)
エネルギー対策	8,559	(0.9)
恩給	6,434	(0.7)
経済協力	5,298	(0.6)
中小企業対策	1,969	(0.2)
その他の経費	55,660	(6.0)
経済危機対応・地域活性化予備費	8,100	(0.9)
予備費	3,500	(0.4)

## (2) 歳入内訳

平成23年度一般会計予算における歳入のうち、税収でまかなわれているのは4割程度に過ぎず、5割弱は将来世代の負担となる借金(公債金収入)に依存しています。

(単位:億円)



## 2. 平成23年度予算のポイント

### ○平成23年度一般会計予算フレーム

(単位: 億円)

	22年度 予算	23年度 予算	22' →23'	備 考
(歳入)				
税 収	373,960	409,270	35,310	
そ の 他 収 入	106,002	71,866	△34,136	○その他収入のうち、特例法によるものは、基礎年金国庫負担割合の引上げ分に充当 (参考) 特例法によるものは、(独)鉄運機構納付金12,000億円、財政投融资特別会計受入金(財政融資資金勘定)10,588億円、外国為替資金特別会計受入金2,309億円(平成23年度に剰余金として見込まれる分)
うち特例法によるもの	51,146	24,897	△26,249	
公 債 金	443,030	442,980	△50	
うち4条公債(建設公債)	63,530	60,900	△2,630	○公債依存度 47.9%(22年度 48.0%) ○中期財政フレーム「平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。」
うち特例公債(赤字公債)	379,500	382,080	2,580	
計	922,992	924,116	1,124	
(歳出)				
国 債 費	206,491	215,491	9,000	○中期財政フレーム「少なくとも前年度当初予算の『基礎的財政収支対象経費』の規模を実質的に上回らない」 ○基礎年金国庫負担割合の引上げ分(24,897億円)を含む。 ○子ども手当増額分(初年度1,887億円、公務員分197億円を除く)を含む。 (参考)地方交付税総額(特会出口ベース)173,734億円(対22年度+4,798億円)
基礎的財政収支対象経費	709,319	708,625	△694	
うち社会保障関係費	272,686	287,079	14,393	
うち地方交付税等	174,777	167,845	△6,932	
うち経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	8,100	△1,900	
その他	251,857	245,601	△6,255	
決算調整資金繰戻	7,182	-	△7,182	
計	922,992	924,116	1,124	

(注1) 特例法によるものとは、「平成22年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」及び「平成23年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」(仮称)に基づく収入のうち特例公債金以外の収入をいう。

(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

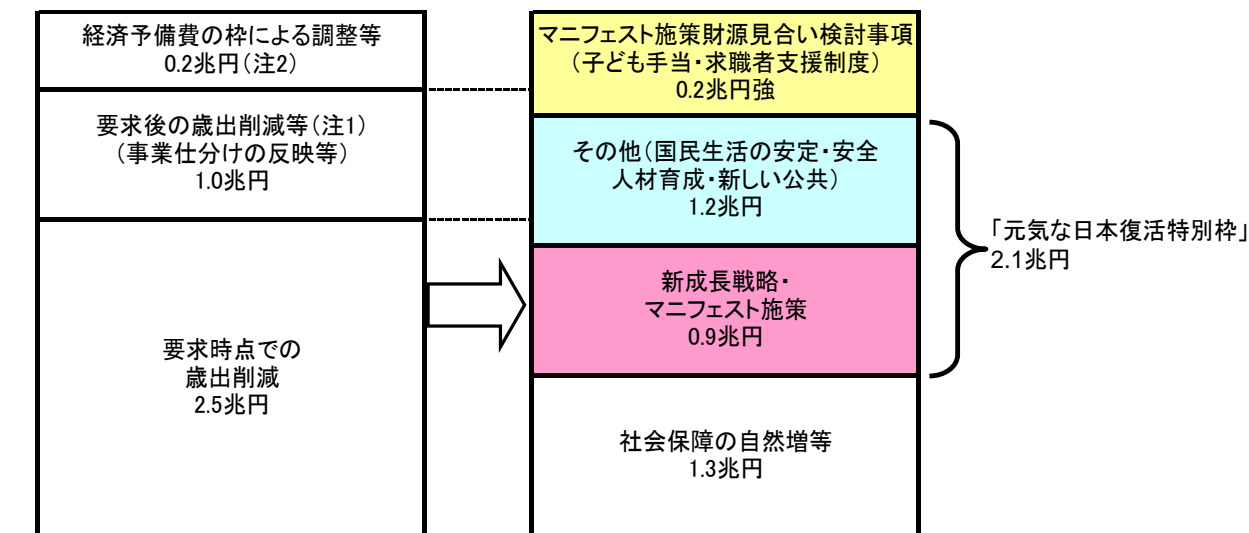
### ○主要経費の分類による予算の変化

(単位: 億円)

主 要 経 費	22年度	23年度	増減額 (対前年度)	伸率 (対前年度)
社 会 保 障 関 係 費	272,686	287,079	14,393	5.3%
文 教 及 び 科 学 振 興 費	55,872	55,100	▲772	▲1.4%
うち科学技術振興費	13,334	13,352	18	0.1%
恩 給 関 係 費	7,144	6,434	▲710	▲9.9%
地 方 交 付 税 交 付 金 等	174,777	167,845	▲6,932	▲4.0%
防 衛 関 係 費	47,903	47,752	▲151	▲0.3%
公 共 事 業 関 係 費	57,731	49,743	▲7,987	▲13.8%
			一括交付金化の影響除きで▲5.1%程度	
経 済 協 力 費	5,822	5,298	▲524	▲9.0%
[ 参 考 ] O D A 国 費 ( O D A 事 業 量 ( グ ロ ス ) )	6,187 (19,037)	5,727 (19,300程度)	▲460 (+260程度)	▲7.4% (1%程度)
中 小 企 業 対 策 費	1,911	1,969	58	3.0%
エ ネ ル ギ 一 対 策 費	8,420	8,559	139	1.7%
食 料 安 定 供 給 関 係 費	11,612	11,587	▲25	▲0.2%
そ の 他 の 事 項 経 費	51,943	55,660	3,717	7.2%
うち地域自主戦略交付金(仮称)	—	5,120	5,120	皆増
経済危機対応・地域活性化予備費	10,000	8,100	▲1,900	▲19.0%
予 備 費	3,500	3,500	—	—
合 計	709,319	708,625	▲694	▲0.1%

## ○予算の組替え(「元気な日本復活特別枠」の活用)

- ◆ 歳出の大枠約71兆円の下で、「元気な日本復活特別枠」を活用した府省を超えた予算の組替え等により、社会保障の自然増への対応のほか、新成長戦略施策等に重点化



(注1) 事業仕分けの反映等による歳出削減は0.3兆円。地方交付税交付金等は交付税特会出口ベースの交付税額総額の増額(+0.5兆円)を確保しつつ0.7兆円の減。

(注2) 税制改正(成年扶養控除、給与所得控除の見直し)による増収が平年度化するまでのつなぎとして経済予備費の枠(9600億円⇒8100億円)で調整等。

## ○マニフェスト工程表の主要事項

	事業費(対前年度)	一般会計国費(対前年度)
子ども手当	2.9(+0.7)	2.2(+0.5)
うち、3歳未満上積み分	0.2	0.2
農業戸別所得補償制度	0.9(+0.4)	0.6
求職者支援制度	0.1(+0.1)	0.0(173億円)
高校の実質無償化	0.4	0.4
暫定税率(税込減)	0.2	0.2
高速道路の原則無料化	0.1	0.1
年金記録問題	0.1	0.1
<b>合計</b>	<b>4.7(+1.1)</b>	<b>3.6(+0.6)</b>

(注1) 財源を確保しつつ実施。22年度実施分の財源3.1兆円は事業仕分けの反映等による歳出削減等により確保。

23年度拡充分(0.6兆円)は歳出削減(0.4兆円)及び税制改正(0.2兆円)により確保。

(注2) 子ども手当の事業費の内訳は、事業主負担0.2兆円、地方負担0.6兆円を含む。

(注3) 農業戸別所得補償制度の所要額は中山間地域等直接支払交付金等の所要額0.1兆円を含む。これら所要額の内訳は、食料安定供給特会など0.3兆円を含む。

(注4) 暫定税率については、22年度と同額を記載。

(注5) 求職者支援制度の事業費(初年度628億円)は、労働保険特別会計455億円(労使折半の雇用保険料)を含む。(23年10月施行の予定)

(注6) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

## ○財政運営戦略に基づく予算編成

- ◆ 財政運営戦略における中期財政フレームに基づく初めての予算編成  
⇒ 歳出の大枠約71兆円以下、新規国債発行額約44兆円以下を堅持

(単位:億円)

	22年度	23年度
基礎的財政収支対象経費	709,319	708,625

(単位:億円)

	22年度	23年度
新規国債発行額	443,030	442,980

### 中期財政フレーム

①国債発行額の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度の新規国債発行額について、平成22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないものとするよう、全力をあげる。</li> <li>それ以降の新規国債発行額についても、着実に縮減させることを目指し、抑制に全力をあげる。</li> </ul>
②歳入面での取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人所得課税、法人課税、消費課税、資産課税等にわたる税制の抜本的な改革を行うため、早急に具体的内容を決定することとする。財政健全化目標の達成に向けて、必要な歳入を確保していく。</li> </ul>
③歳出面での取組 (平成23～25年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から平成25年度において、「基礎的財政収支対象経費」(国の一般会計歳出のうち国債費等を除いたもの)について、少なくとも前年度当初予算の同経費の規模(歳出の大枠)を実質的に上回らないこととし、できる限り抑制に努めることとする。</li> <li>地方の一般財源の総額については、上記期間中実質的に22年度と同水準を確保する。</li> <li>歳出増につながる施策を新たに実施又は拡充しようとする場合には、当年度当初予算の「基礎的財政収支対象経費」の規模が上記の「歳出の大枠」の範囲内となるよう、恒久的な更なる歳出削減により、これに要する財源を賄うこととする。</li> </ul>

## ○事業仕分け結果の適切な反映

### ○歳出

事業仕分け第3弾の結果の反映等による歳出の見直し

**歳出削減額(一般会計) 約 0.3兆円**

#### 【主な事例】

23要求→23当初(単位:億円)

- 道路整備事業 4,972→4,474(維持管理等を除いた額の▲10%減により▲497)  
※ 10～20%圧縮とされた
- 治水事業 2,260→2,034(維持管理等を除いた額の▲10%減により▲226)  
※ 10～20%圧縮、スーパー堤防事業は廃止とされた
- 日本年金機構運営費交付金 2,307→2,125(年金記録問題対策をはじめ事業全体の効率化により▲182)  
※ 予算要求の圧縮とされた
- 住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金 429→349(補助単価の見直しにより▲80)  
※ 20%を目途として圧縮とされた

### ○歳入

事業仕分けの結果等を踏まえた独立行政法人等からの国庫納付等

**歳入確保額(一般会計) 約 1.4兆円**

## ○税外収入について

～基礎年金国庫負担2分の1の臨時財源を含め、税外収入をギリギリ確保～

- ① 基礎年金国庫負担2分の1維持のため特例法に基づく臨時財源2.5兆円(23年度限り)  
 ・鉄運機構国庫納付1.2兆円、財投特会剰余金等1.1兆円、外為特会剰余金(進行年度)0.2兆円
- ② その他の税外収入4.7兆円 合計7.2兆円

### 特別会計の積立金(ストック)・剰余金(フロー)

- 財投特会(財政融資資金勘定) 1.1兆円
  - ◆ 特例的に積立金(ストック)の残高全額及び剰余金分(フロー)全額1.1兆円を一般会計へ繰入れ(上記①)
- 外為特会 2.9兆円
  - ◆ 22年度の剰余金(フロー)の全額2.7兆円
  - ◆ 特例的に進行年度分(23年度分)の剰余金(フロー)を0.2兆円繰入れ(上記①)
- 財投特会(投資勘定) 0.2兆円

### 独立行政法人等の国庫納付等

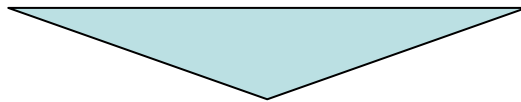
- 鉄運機構 1.2兆円(上記①)
- その他 0.2兆円
  - ◆ 中小企業基盤整備機構 500億円
  - ◆ 住宅金融支援機構 413億円
  - ◆ (財)塩事業センター 404億円
  - ◆ 農林漁業信用基金 278億円

## (参考)税外収入の内訳

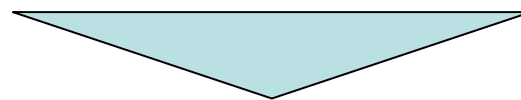
	22年度 10.6兆円 (単位:億円)	23年度 7.2兆円 (単位:億円)
特例法によるもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財投特会積立金 <u>47,541</u> (財融:ストック+フロー分)</li> <li>・外為特会剰余金 <u>3,500</u> (進行年度分)</li> <li>・食料特会積立金 <u>105</u></li> <li>小計 <b>5.1兆円</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄運機構 <u>12,000</u></li> <li>・財投特会積立金 <u>10,588</u> (財融:ストック+フロー分)</li> <li>・外為特会剰余金 <u>2,309</u> (進行年度分)</li> <li>小計 <b>2.5兆円</b></li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕分け等を踏まえた返納等 <u>11,487</u></li> <li>-----</li> <li>・外為特会剰余金 <u>25,007</u></li> <li>・その他 <u>18,362</u></li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日銀納付金 3,285</li> <li>・JRA納付金 2,394</li> <li>・公共事業費負担金 1,498</li> <li>・国有財産売却収入 1,287</li> </ul> </li> <li>小計 <b>5.5兆円</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業仕分け等を踏まえた返納等 <u>1,989</u></li> <li>-----</li> <li>・外為特会剰余金 <u>27,023</u></li> <li>・その他 <u>17,957</u></li> <li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日銀納付金 2,862</li> <li>・JRA納付金 2,318</li> <li>・財投特会(投資勘定) 1,702</li> <li>・公共事業費負担金 1,319</li> <li>・国有財産売却収入 1,169</li> </ul> </li> <li>小計 <b>4.7兆円</b></li> </ul>

**(参考) 透明性を高めながら予算の組替えを行うためのプロセスを導入**

- 「財政運営戦略」 (6月22日 閣議決定)
  - ✓ 新規国債発行額は22年度予算の水準(約44兆円)を上回らないよう全力をあげる
  - ✓ 基礎的財政収支対象経費は、前年度当初予算の規模(約71兆円)を実質的に上回らない
- 「平成23年度予算の概算要求組替え基準」 (7月27日 閣議決定)
  - ✓ 要求の絞り込み、特別枠配分による府省庁を超えた予算の組替え
  - ✓ 政策コンテスト等の予算編成プロセスの透明化



- 評価会議による「元気な日本復活特別枠」要望の優先順位付け (9月～12月)
  - ✓ 特別枠要望(189事業)についてパブリックコメント(9月28日～10月19日)
  - ✓ 評価会議による公開ヒアリング(11月)、評価結果(A～D)の公表(12月1日)
- 行政刷新会議における事業仕分け(10月～11月)
  - ✓ 公開の場で特別会計仕分け(事業及び制度の見直し)(10月27日～30日)、再仕分け(11月15日～18日)を実施



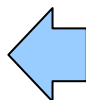
- 「予算編成の基本方針」(12月16日 閣議決定)
  - ✓ 特別枠の予算配分は評価会議の評価を基本に総理が思い切ったメリハリ付けを行い決定
  - ✓ 担当大臣は、事業仕分けの見直しが確実に行われていることを担保



### 3. 我が国財政を家計にたとえたら

我が国を、月収40万円の家計にたとえると、一月当たり37万円の借金をして、毎月の家計を成り立たせていることになり、6千万円強のローンを抱えていることになります。

<1か月分の家計にたとえた場合>



<平成23年度一般会計>

1世帯月収 40万円

税込+税外収入 48.1兆円

必要経費総額 77万円

家計費 59万円

うち田舎への仕送り 14万円

ローン元利払 18万円

一般会計歳出 92.4兆円

基礎的財政収支対象経費  
70.9兆円

うち地方交付税等16.8兆円

国債費 21.5兆円

不足分=借金 37万円

公債金収入=借金 44.3兆円

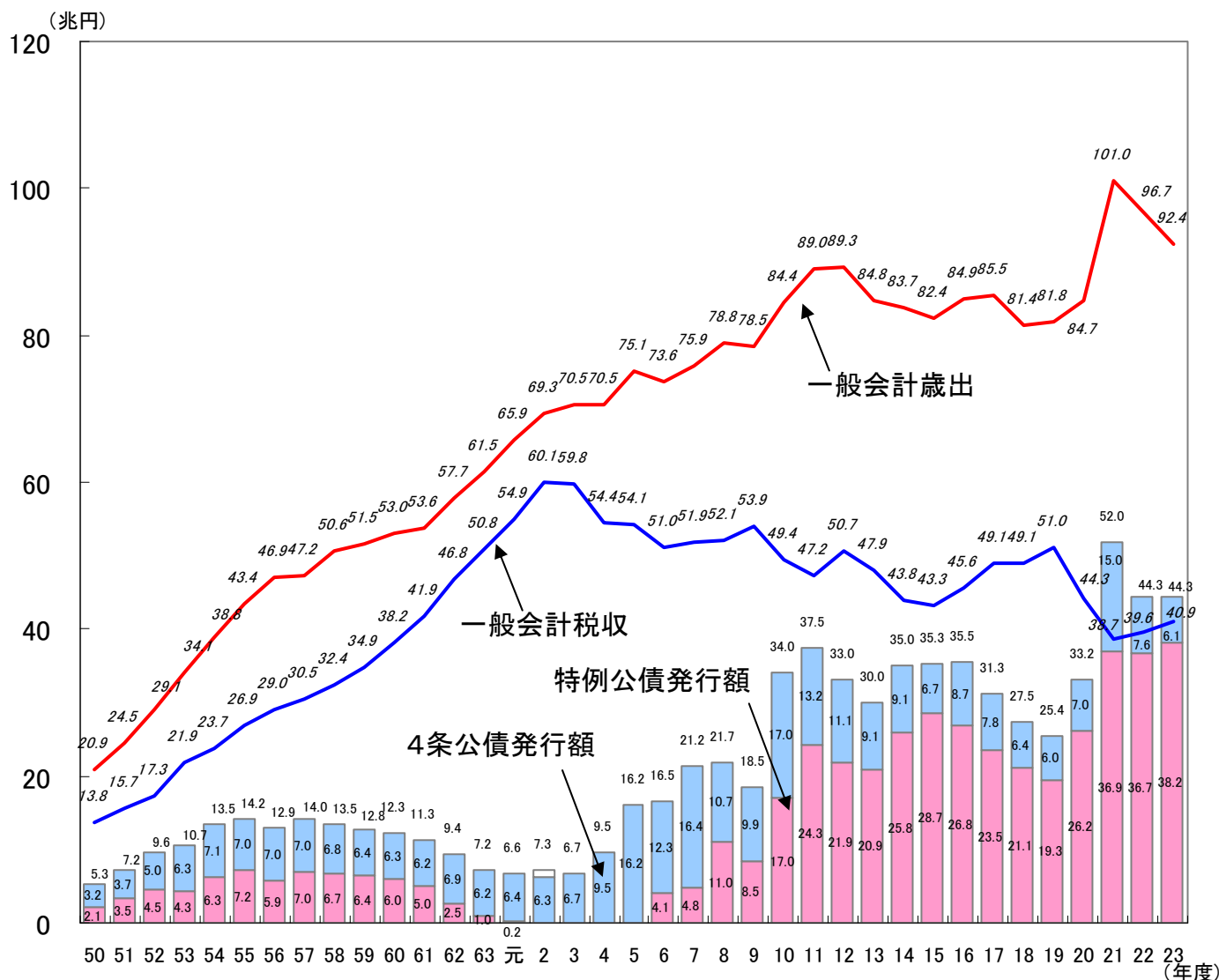
こうした借金が累積して、年度末には……

ローン残高 6,661万円

公債残高 668兆円

## 4. 一般会計における歳出・歳入の状況

我が国財政は歳出が歳入を上回る状況(財政赤字)が続いています。近年、景気の回復や財政健全化努力により、歳出と歳入の差額は縮小傾向にありましたが、平成20年度以降、景気悪化に伴う税収の減少等により再び拡大しています。



### ○一般会計の歳出及び歳入

(兆円)

年度	50	55	60	元	5	10	15	20	23
歳出	20.9	43.4	53.0	65.9	75.1	84.4	82.4	84.7	92.4
基礎的財政収支対象経費	19.8	37.9	42.8	53.8	61.4	66.7	66.9	65.5	70.9
うち地方交付税交付金等	3.3	7.0	9.7	15.0	13.9	14.3	17.4	15.7	16.8
国債費	1.1	5.5	10.2	12.1	13.7	17.7	15.5	19.2	21.5
歳入(税収及びその他収入)	16.2	29.9	41.7	60.6	61.0	55.8	50.3	55.3	48.1
税収	13.8	26.9	38.2	54.9	54.1	49.4	43.3	44.3	40.9
その他収入	2.4	3.0	3.5	5.7	6.9	6.4	7.0	11.1	7.2
公債発行額	5.3	14.2	12.3	6.6	16.2	34.0	35.3	33.2	44.3
公債依存度(%)	25.3	32.6	23.2	10.1	21.5	40.3	42.9	39.2	47.9

(注1)平成21年度までは決算、22年度は補正後予算、23年度は当初予算による。

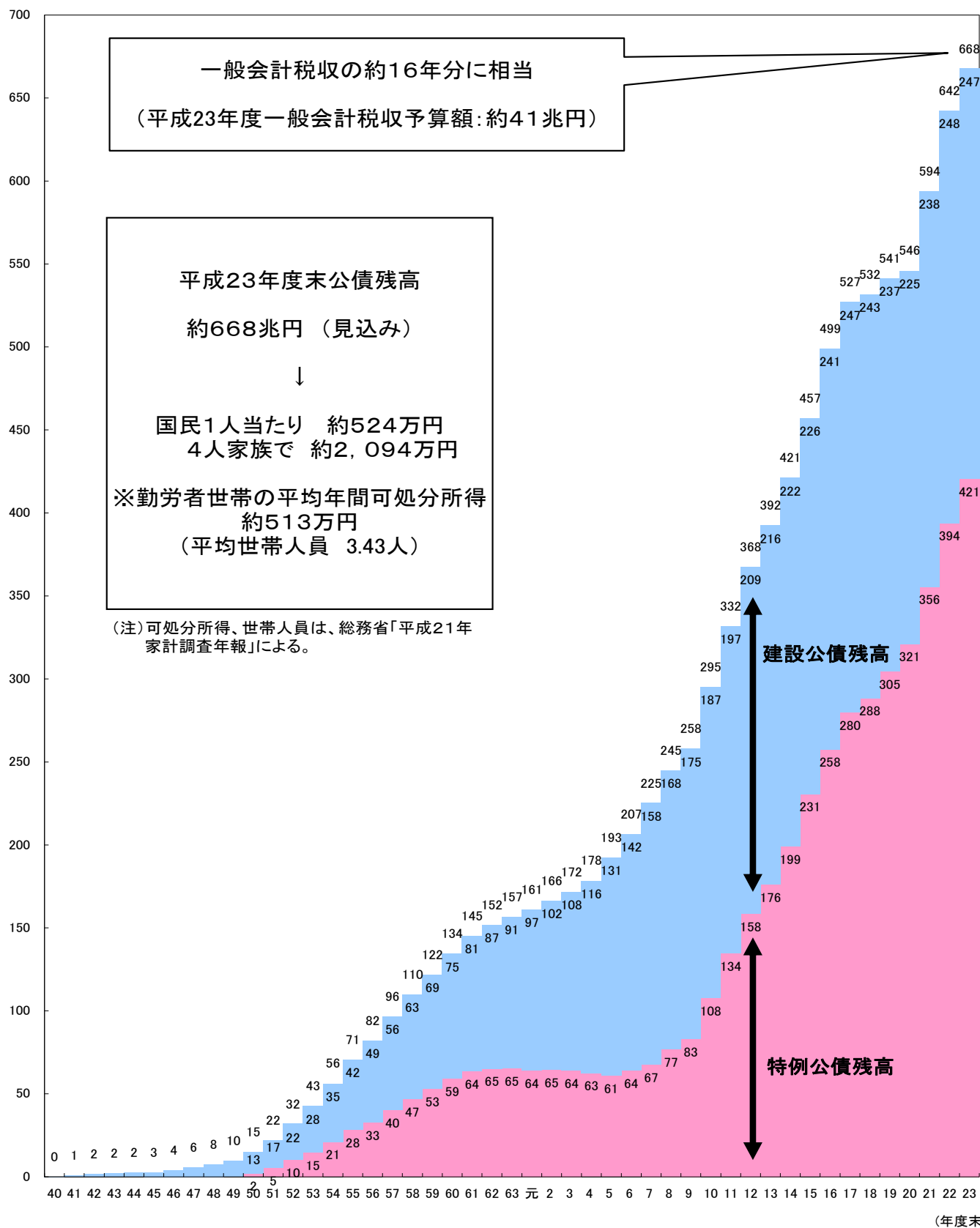
(注2)歳入の「その他収入」とは、官業益金及官業収入(病院収入など)、政府資産整理収入(国有財産売却収入や回収金収入など)及び雑収入(日本銀行等による納付金や特別会計からの受入金など)等である。

(注3)平成2年度は、湾岸地域における平和回復活動を支援するための財源を調達するための臨時特別公債を約1.0兆円発行。

## 5. 公債残高の累増

我が国の公債残高は、年々増加の一途をたどっています。平成23年度末の公債残高は668兆円に上ると見込まれていますが、これは年収約16年分に相当し、将来世代に大きな負担を残すことになります。

(兆円)



年度	40	45	50	55	60	元	5	10	15	20	22	23
公債残高(対GDP比)	0.6	3.7	9.8	28.4	40.7	38.7	39.9	58.7	92.6	110.9	134.0	138.0

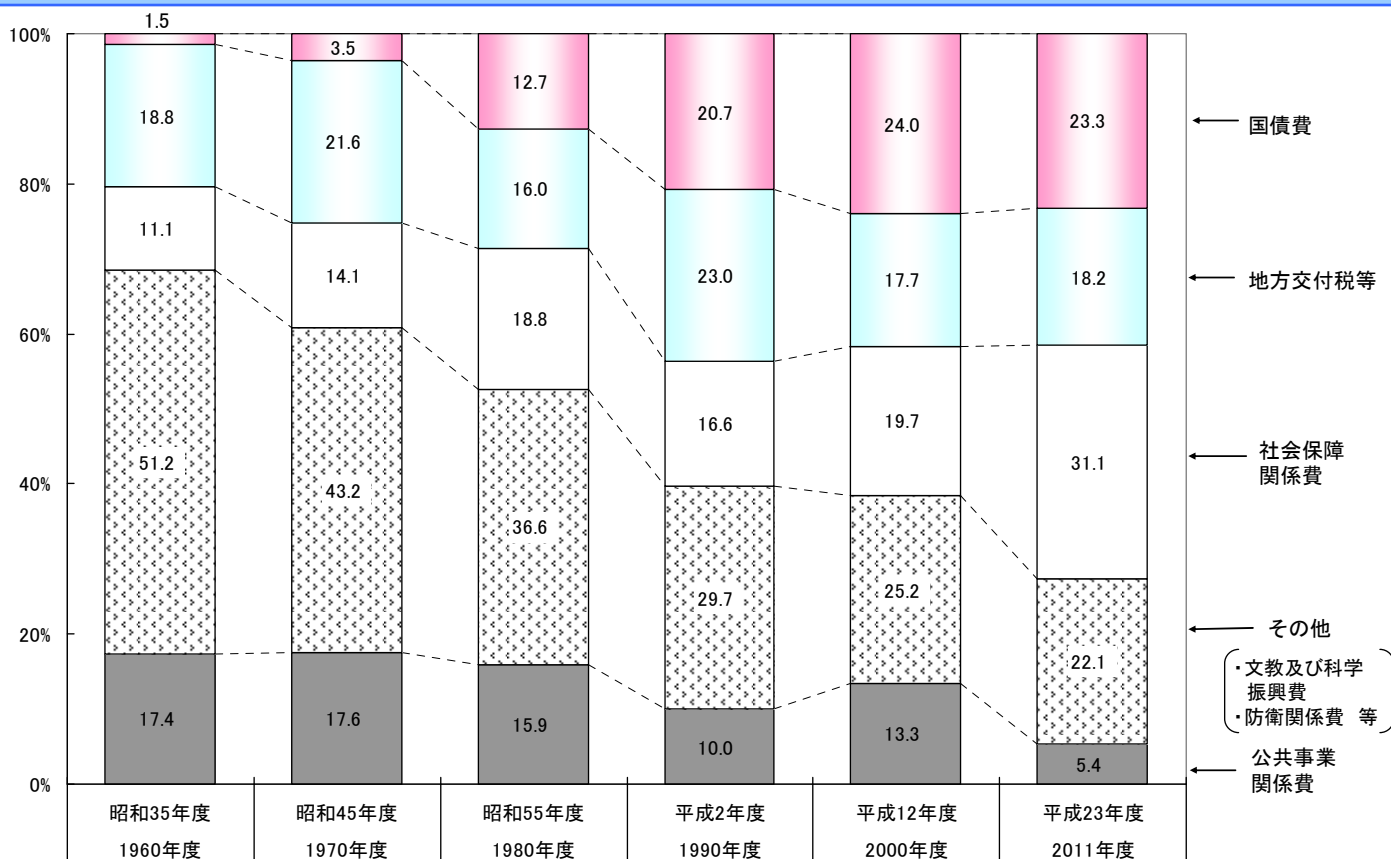
(注1) 公債残高は各年度の3月末現在額。ただし、平成22年度末は実績見込み、23年度は当初予算に基づく見込み。

(注2) 特例公債残高は、国鉄長期債務、国有林野累積債務等の一般会計承継による借換国債を含む。

(注3) 平成23年度末の翌年度借換のための前倒債限度額を除いた見込額は656兆円程度。

## 6. 一般会計歳出の構成の変化

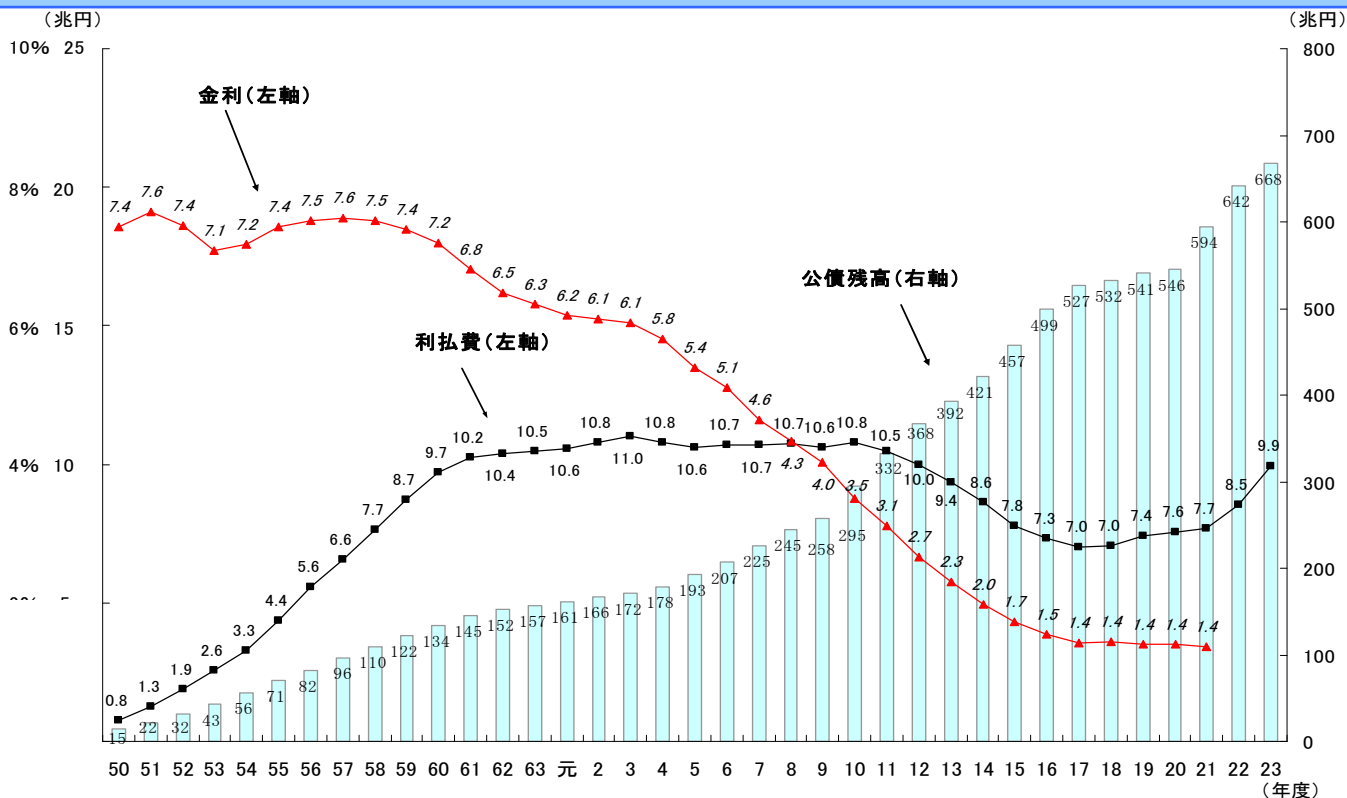
一般会計歳出に占める国債費の割合は、公債発行の累増により趨勢的に高くなってきており、他の政策的な支出を圧迫しています。



(注)平成12年度までは決算、23年度は当初予算による。

## 7. 利払費と公債残高

他国に例を見ない債務残高の累増もあり、今後、金利が上昇すれば、利払費の大幅な増加が懸念されます。



(注1)利払費は、平成21年度までは決算、22年度は補正後予算、23年度は当初予算による。

(注2)公債残高は各年度3月末現在高。ただし、平成22年度末は実績見込み、23年度末は当初予算に基づく見込み。

